丹羽総合会計事務所

料金表

報酬のご案内

令和8年9月1日改訂

- 表示の金額はすべて税抜です。消費税は別途申し受けます。
- 料金は予告なく改定することがあります。
- いずれも標準的な料金です。内容が複雑な業務は報酬を加算し、実費は別途申し受けることがあります。
- 最終的なお見積りは、面談のうえで確定いたします。
- スポット業務は、前払いでお願いしております。

丹羽総合会計事務所

〒156-0052　東京都世田谷区経堂1-12-5　第一吉良ビル3階
TEL 03-3426-5485　FAX 03-3426-5484
https://www.niwakaikei.jp/

目次

Contents

1	法人設立 *Corporate Formation*	3
2	税務顧問・記帳代行 *Tax Advisory & Bookkeeping*	5
3	個人の確定申告・贈与税 *Individual Income Tax & Gift Tax*	6
4	相続・生前対策 *Inheritance & Estate Planning*	7
5	行政書士業務 *Administrative Scrivener Services*	8
	事務所のご案内 *Office Information*	11

1 法人設立

Corporate Formation

株式会社・合同会社から一般社団法人・NPO法人・医療法人まで、法人の種類ごとに設立の費用をまとめました。
公証人手数料や登録免許税などの法定費用と、当事務所の報酬を分けて記載しています。
初回のご相談は無料です。設立後の顧問契約とあわせてご検討ください。

株式会社の設立

項目	料金	備考
事前相談・設立計画のヒアリング	無料	設立前のご相談を含みます
定款の作成（電子定款）	28,000円	顧問契約を同時にご締結の場合は、設立後の届出の支援を含みます
公証人の認証手数料	50,000円	法定費用
定款謄本の交付手数料	2,000円	2通目以降は実費
登録免許税	150,000円	法定費用
合計	**230,000円**	

合同会社の設立

項目	料金	備考
事前相談・設立計画のヒアリング	無料	
定款・設立書類の作成支援	30,000円	
登録免許税	60,000円	法定費用
合計	**90,000円**	

一般社団法人の設立

項目	料金	備考
設立要件の整理・定款の設計支援	70,000円	
登記・申請手続の支援	130,000円	
合計	**200,000円**	

一般財団法人の設立

項目	料金	備考
設立要件の整理・定款の設計支援	90,000円	
登記・申請手続の支援	160,000円	
合計	**250,000円**	

NPO法人の設立

項目	料金	備考
所轄庁に提出する書類一式の作成支援	150,000円	
認証申請・設立手続の支援	100,000円	
合計	**250,000円**	

医療法人の設立

項目	料金	備考
医療法人の設立手続	700,000円	標準的な設立認可申請・設立手続の場合
事業計画書の作成	100,000円〜	個人での開業期間が2年未満の場合

■ いずれも標準的な料金です。内容が複雑な業務は、別途加算することがあります。

2 税務顧問・記帳代行

Tax Advisory & Bookkeeping

月次の顧問契約は、売上高と記帳代行の有無によって料金が決まります。
決算だけのご依頼、償却資産の申告、年末調整などのスポット業務もお受けしています。
設立1年目の会社には、割安な起業パックをご用意しています。

月次顧問契約

年間売上高	月額顧問料（記帳代行なし）	月額顧問料（記帳代行あり）	決算料（1回）
3億円以上（4億円以上は要相談）	50,000円	顧問料（記帳代行なし）＋タイムチャージ	230,000円
2億円以上3億円未満	45,000円	顧問料（記帳代行なし）＋タイムチャージ	200,000円
1億円以上2億円未満	40,000円	顧問料（記帳代行なし）＋タイムチャージ	180,000円
5,000万円以上1億円未満	30,000円	45,000円	160,000円
3,000万円以上5,000万円未満	25,000円	35,000円	140,000円
2,000万円以上3,000万円未満	20,000円	30,000円	120,000円
2,000万円未満	15,000円	22,000円	100,000円
起業パック（設立1年目のみ）	15,000円	20,000円	0円

※ 起業パックは、個人事業から法人成りした会社には適用されません。

決算のみ・税務調査・スポット業務

項目	料金	単位・計算基準	備考
決算のみのご依頼（年1回）	100,000円〜	1年につき	社内で経理がきちんと行われている会社に限ります
償却資産の申告	償却資産の価格の0.6％	都道府県ごと・最低20,000円	
租税特別措置法第40条の承認申請	400,000円〜		
税務調査の立会い	50,000円	1日につき	

年末調整・法定調書

項目	料金	単位・計算基準
年末調整（基本料金）	10,000円	5名まで
年末調整（人数の加算）	2,000円	1名につき
給与支払報告書・支払調書の作成	10,000円	5名まで
法定調書合計表の作成	5,000円	5枚まで

※ 顧問契約をいただいている場合は、顧問料に含みます

■ いずれも標準的な料金です。内容が複雑な業務は、別途加算することがあります。

3 個人の確定申告・贈与税

Individual Income Tax & Gift Tax

確定申告は基本料金に、控除や所得の種類ごとの料金を加えて計算します。
医療費控除・住宅ローン控除・ふるさと納税から、不動産の売却や事業所得まで対応します。
贈与税の申告もお任せください。

所得税の確定申告

項目	料金	備考
基本料金（お一人につき）	15,000円〜	
医療費控除（1件につき）	5,000円〜	
年末調整を受けていない給与の還付申告（1件につき）	10,000円〜	
住宅ローン控除（1件につき）	20,000円〜	
寄附金控除：ふるさと納税（1件につき）	4,000円〜	2件目からは1件につき500円を加算
寄附金控除：ふるさと納税以外（1件につき）	6,000円〜	
居住用財産の3,000万円特別控除	30,000円を加算	買換えの特例を含みます
空き家の3,000万円特別控除	50,000円を加算	
不動産所得（家賃収入）の申告（1件につき）	30,000円〜	
事業所得（フリーランス・個人事業）の申告（1件につき）	50,000円〜	
土地・建物の売却（譲渡所得）の申告（1件につき）	70,000円〜	
その他の所得（退職・雑・年金・一時所得など、1項目につき）	7,000円〜	

贈与税の申告

項目	料金	備考
基本料金	30,000円	
相続時精算課税	20,000円	
配偶者控除（居住用不動産の贈与）	60,000円	
住宅取得等資金の贈与	50,000円	

■ いずれも標準的な料金です。内容が複雑な業務は、別途加算することがあります。

4 相続・生前対策

Inheritance & Estate Planning

相続税の申告料金は、遺産の総額で決まります。
土地や非上場株式の評価は、件数に応じて加算します。
生前の対策、事業承継、払いすぎた相続税の還付まで、ご家族の状況に合わせてご相談に応じます。

相続税の申告

遺産の総額	料金
5,000万円以下	275,000円
5,000万円超　7,000万円以下	440,000円
7,000万円超　1億円以下	550,000円
1億円超　1億5,000万円以下	715,000円
1億5,000万円超　2億円以下	880,000円
2億円超　2億5,000万円以下	1,110,000円
2億5,000万円超　3億円以下	1,320,000円
3億円超　4億円以下	1,650,000円
4億円超　5億円以下	1,980,000円
5億円超	別途お見積り

加算料金

項目	料金
土地の評価（1利用区分につき）	40,000円〜
非上場株式の評価（1社につき）	50,000円〜

生前対策・相続税の還付など

項目	内容・計算基準	料金	備考
生前対策・事業承継	節税・承継の設計	100,000円〜	
相続税の還付（更正の請求）	成功報酬	還付額の20％	
相続の簡易なアドバイス	定額	60,000円〜	レポートでご報告します

■ いずれも標準的な料金です。内容が複雑な業務は、別途加算することがあります。

5 行政書士業務

Administrative Scrivener Services

相続の手続、議事録・契約書の作成、建設業・宅建業などの許認可申請を承ります。
金額は1件あたりの標準的な報酬です。

相続の手続

業務	標準報酬額	備考
相続人・相続財産の調査	60,000円	
遺言書の起案・作成指導	50,000円	
遺産分割協議書の作成	60,000円	
上記を公正証書にする場合の加算	15,000円	
金融機関の残高証明書の取得代行（1件につき）	5,000円	
預貯金・証券口座の名義変更の代行（1件につき）	20,000円	
戸籍・除籍謄本、住民票の取得代行（1件につき）	4,000円	
固定資産評価証明書の取得代行（1件につき）	3,000円	
遺言執行者への就任	300,000円	
公正証書遺言・秘密証書遺言の検索、公正証書遺言の謄本の交付請求	17,500円	
相続分のないことの証明書の作成	25,000円	

議事録・招集通知

業務	標準報酬額	備考
株主総会議事録（定時）	15,000円	
株主総会議事録（定款変更）	20,000円	
株主総会の招集通知（定時）	12,000円	
株主総会の招集通知（臨時）	15,000円	
取締役会議事録	10,000円	

契約書

業務	標準報酬額	備考
金銭消費貸借契約書の作成	25,000円	
秘密保持契約書の作成	12,000円	
雇用契約書の作成	20,000円	
建物賃貸借契約書の作成	20,000円	
土地賃貸借契約書の作成	20,000円	
任意後見契約書の作成	80,000円〜	
民事信託（家族信託）契約書の作成	350,000円〜	
公正証書にする場合の加算	20,000円	

建設業・宅建業・産業廃棄物

業務	標準報酬額	備考
建設業許可申請（個人・新規）知事・一般	120,000円	
建設業許可申請（個人・更新）知事・一般	60,000円	
建設業許可申請（法人・新規）知事・一般	130,000円	
建設業許可申請（法人・更新）知事・一般	65,000円	
建設業許可申請（法人・新規）大臣・一般	180,000円	
建設業許可申請（法人・更新）大臣・一般	70,000円	
建設業許可申請（般・特新規）	100,000円	
建設業許可申請（許可換え新規）	90,000円	
建設業許可申請（業種追加）	60,000円	
建設業の決算変更届（知事・一般）	30,000円	
建設業の決算変更届（大臣・一般）	30,000円	
建設業の変更届（経営業務の管理責任者）	23,000円	
建設業の変更届（営業所技術者）	20,000円	旧 専任技術者
建設業の変更届（役員・その他）	15,000円	
経営状況分析の申請	25,000円	
経営事項審査の申請（法人・新規）知事	30,000円	
産業廃棄物収集運搬業許可（新規）積替え保管なし	40,000円	
産業廃棄物収集運搬業許可（更新）積替え保管なし	30,000円	
宅地建物取引業の免許申請（大臣）	105,000円	
宅地建物取引業の免許更新（大臣）	85,000円	
宅地建物取引業の免許申請（知事）	100,000円	
宅地建物取引業の免許更新（知事）	70,000円	
日本政策金融公庫などへの融資の申込み	50,000円	

医療法人

業務	標準報酬額	備考
医療法人の診療所の移転・増設・廃止	350,000円〜	
医療法人の決算届	50,000円〜	
医療法人の経営情報の報告	150,000円〜	
医療法人の役員変更届	60,000円〜	

金融業の登録・経営計画

業務	標準報酬額	備考
貸金業者の登録申請（法人）	230,000円	
投資助言・代理業（投資顧問業）の登録申請（法人）	350,000円	
経営革新計画の作成	180,000円	

その他

業務	標準報酬額	備考
内容証明郵便の作成	10,000円	
プログラム著作物の登録の代行	40,000円	
農地法の許可申請（第3条・第4条・第5条）	100,000円	
古物商の許可申請	15,000円	
上記以外の業務	ご相談ください	

相談料・日当・実費

項目	標準報酬額	備考
相談料（1時間につき）	5,000円	
出張日当（1日につき）	35,000円	宿泊費は含みません
実費	別途申し受けます	

■ いずれも標準的な料金です。内容が複雑な業務は、別途加算することがあります。
■ 争いのある案件、または争いになるおそれのある案件はお受けできません。

事務所のご案内

Office Information

事務所名	丹羽総合会計事務所
所在地	〒156-0052　東京都世田谷区経堂1-12-5　第一吉良ビル3階
電話	03-3426-5485
FAX	03-3426-5484
メール	niwa@niwakaikei.com
ホームページ	https://www.niwakaikei.jp/

地図

お車の方は近くの有料駐車場をご利用ください（リパーク経堂1丁目第6　世田谷区経堂1-11-15）。

メモ